

平成31年2月定例会 総務委員会（事前）

平成31年2月7日（木）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

喜多委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時30分）

これより、県民環境部関係の調査を行います。

この際、県民環境部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には、座ったままでなされますよう、よろしく申し上げます。

【提出予定議案】（説明資料、説明資料（その2））

- 議案第1号 平成31年度徳島県一般会計予算
- 議案第5号 平成31年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
- 議案第35号 徳島県控除対象特定非営利活動法人を定める条例の一部改正について
- 議案第36号 徳島県立男女共同参画交流センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 議案第37号 徳島県安心こども基金条例の一部改正について
- 議案第65号 平成30年度徳島県一般会計補正予算（第6号）

【報告事項】

- 東京オリンピック・パラリンピックに向けたキャンプ地誘致の状況について
(資料1)
- 「第3次徳島県環境基本計画（素案）」の概要について（資料2-1, 2-2）
- 「次期・自然エネルギー立県とくしま推進戦略（素案）」の概要について
(資料3-1, 3-2)

板東県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料及び総務委員会説明資料（その2）によりまして、2月定例会県議会に提出を予定しております県民環境部関係の案件及び平成31年度主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、平成31年度一般会計・特別会計予算案及びその他の議案等といたしまして条例案が3件、並びに平成30年度一般会計補正予算案でございます。

説明資料の1ページをお開きください。

平成31年度県民環境部主要施策の概要について、3ページまで15項目を記載しておりますので、御説明申し上げます。

1の県民との協働事業の推進では、県民の参加と協働による地域づくりを実現するため、NPOなどの社会貢献活動を促進する各種支援事業を行い、県民との協働事業の推進

を図ってまいります。

2の人権を尊重する社会づくりの推進では、徳島県人権教育・啓発に関する基本計画に基づき各種啓発事業を実施するとともに、市町村や民間団体と連携・協力を図り、人権啓発を推進するための取組を支援してまいります。

3の男女共同参画社会づくりの推進では、徳島県男女共同参画基本計画に基づき、各種施策を推進するとともに、男女共同参画の総合的な推進拠点である「ときわプラザ」において、県民と協働しフレアキャンパス開講事業を展開し、女性活躍の質の向上と裾野拡大を図ってまいります。

また、配偶者等からの暴力の根絶を目指し、普及啓発や相談体制・保護体制の充実、自立支援に取り組むとともに、性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま」を運営し、女性に対するあらゆる暴力防止に関する対策の推進を図ってまいります。

4の次世代育成支援対策の推進では、希望出生率1.8をかなえるため、少子化対策をより一層強化し、企業や市町村との連携を強め、結婚、妊娠・出産、子育てまでの一貫した切れ目のない支援を実施するとともに、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に向け、待機児童解消に向けた保育士確保や認定こども園等の整備、新・放課後子ども総合プランの着実な推進など、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めてまいります。

また、複雑化する児童虐待問題に対応するため、こども女性相談センター職員の専門性向上を図り体制を強化するとともに、広報・啓発事業を実施するほか、関係機関相互の連携強化により、虐待事案の解消に当たります。

さらに、ひとり親家庭の自立に向けた幅広い施策を総合的に推進するなど、貧困の連鎖を防いでまいります。

2ページをお開きください。

5の青少年対策の推進では、とくしま青少年プラン2017に基づき、全ての青少年が自立・活躍できる「とくしま」の実現に向け、社会生活に困難を抱える青少年の連携支援や非行防止に向けた環境づくり等、県民総ぐるみによる青少年育成を推進してまいります。

6の文化の振興では、東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとした三大国際スポーツ大会の開催、更には2025年の大阪・関西万博を絶好の機会と捉え、あわ文化4大モチーフやあわ三大音楽を中心に、あわ文化の魅力を国内外に発信するとともに、二度の国民文化祭の成果を継承・発展させるため、県民が主役となる文化活動の積極的な展開を推進し、次世代・後継者育成や交流人口の拡大、地域活力の向上を図ってまいります。

7のスポーツの普及振興では、総合型地域スポーツクラブ等を活用した健康づくりと地域の活性化を進めるとともに、競技力の向上に向けたトップレベル競技者・指導者の育成や施設等の整備を図ってまいります。

また、本年開催となるラグビーワールドカップの事前チームキャンプ実施や、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致、ワールドマスターズゲームズの開催準備を進め、スポーツを通じた交流の拡大を図ってまいります。

8の総合的な環境施策の推進では、環境首都・新次元とくしまの実現を目指し、環境活動連携拠点「エコみらいとくしま」において、各種環境施策の推進や多様な環境活動の一元的な支援を実施し、県民の環境に関する意識を高め、県民総ぐるみでの脱炭素、循環型

社会の構築を推進してまいります。

9の気候変動対策の推進では、脱炭素社会の実現に向け、緩和策と適応策を両輪とした取組を展開し、徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例に基づく総合的な気候変動対策を実施してまいります。

また、自然エネルギー立県とくしま推進戦略に基づいたエネルギーの地産地消や、徳島県水素グリッド構想に基づいた水素社会の早期実現に向けた取組を推進してまいります。

10の人と自然との調和の推進では、本県の貴重な自然について、適正な保護と利用を図りながら、自然公園等の施設整備に努めるとともに、希少野生動植物の保護や、生物多様性の確保に努めてまいります。

3ページを御覧ください。

11の循環型社会形成の推進では、第四期徳島県廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の発生抑制や再使用・再生利用などによる資源の循環的な利用を基調とする社会形成に努めてまいります。

12及び13の産業廃棄物・一般廃棄物処理対策の推進では、処理業者に対する立入調査や県独自の優良処理業者認定制度等により、産業廃棄物の適正処理を推進するとともに、一般廃棄物の減量化・再使用・再生利用及び適正処理を推進するため、関係市町村等に対して技術的援助を行ってまいります。

14の大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進では、公害防止対策の推進を図るため、大気・水質等の常時監視や発生源に対する指導等を行うとともに、瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画に基づき、地域の力による人と自然が共生した豊かな海、いわゆる里海づくりの推進を図るなど、環境保全の取組の強化に努めてまいります。

15の環境影響評価の推進では、開発行為等の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努めてまいります。

続きまして、4ページをお開きください。

平成31年度一般会計予算についてでございます。

県民環境部の平成31年度一般会計当初予算案の総額は、総括表の左から2列目A欄の一番下、計欄に記載のとおり169億1,302万9,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

5ページを御覧ください。

特別会計についてでございます。

次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、2億7,645万4,000円を計上しております。

6ページをお開きください。

各課別の主要事項につきまして、主なものを御説明申し上げます。

まず、県民環境政策課関係でございます。

目名、計画調査費の摘要欄②県民活動推進費におきましては、イのとくしまパートナーシップ推進事業として、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動を促進するため、個別相談や各種研修、アドバイザーの派遣等を実施する経費など4,290万2,000円を計上しております。

7ページを御覧ください。

その他、県民環境部の給与費などを計上しており、県民環境政策課の予算総額は23億3,643万円となっております。

8ページをお開きください。

男女参画・人権課関係でございます。

目名、青少年女性対策費の摘要欄②男女共同参画交流センター運営費におきましては、男女共同参画を総合的に推進するための拠点施設である「ときわプラザ」を運営し、各種講座や啓発事業等を実施するための経費として5,166万2,000円を計上しております。

目名、社会福祉施設費の摘要欄①社会福祉施設整備事業費におきましては、イの隣保館整備事業費補助金として2,400万円を計上しております。

9ページを御覧ください。

目名、婦人保護費の摘要欄①婦人相談所運営費におきましては、アの（ア）の性暴力被害者支援センター運営費として「よりそいの樹とくしま」の運営に要する経費など、1,007万6,000円を計上しております。

目名、人権施策推進費の摘要欄①人権啓発推進費では3,844万9,000円を計上しており、イのみんなが主役の人権啓発推進事業や、エの若者発！人権啓発映像コンテンツ発信事業など、人権啓発事業を推進してまいります。

また、摘要欄②人権教育啓発推進センター運営費におきましては、人権教育啓発の推進拠点である「あいぼーと徳島」を運営し、人権教育啓発に取り組む経費として8,077万円を計上しております。

以上、男女参画・人権課の予算総額は5億6,517万円となっております。

10ページをお開きください。

次世代育成・青少年課関係でございます。

目名、青少年女性対策費の摘要欄①青少年健全育成対策費におきましては、アの（ア）の「困難を抱える青少年をサポート！」ネットワーク推進事業などにより、全ての青少年の自立・活躍を目指した青少年対策を推進するための経費として1,117万7,000円を計上しております。

また、摘要欄③青少年センター管理運営費におきましては、とくぎんとモニプラザの管理運営に係る経費として8,740万3,000円を計上しております。

また、10ページから12ページに記載の目名、児童福祉総務費の摘要欄②児童虐待防止等対策費におきましては、児童虐待の発生予防から、迅速・的確な対応、アフターケアまで、切れ目のない支援を図るため、児童虐待防止のための体制を強化する経費など6,831万7,000円を計上しております。

11ページを御覧ください。

摘要欄④児童健全育成対策費におきましては、アの放課後児童対策事業費やイの（エ）のとくしま結婚支援プロジェクト加速化事業、（オ）の子育てパパ・ママサポート事業、（キ）のとくしま在宅育児応援クーポン事業等、本県の少子化対策をより一層、充実・強化するため、地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援を実施する経費として6億9,548万9,000円を計上しております。

また、摘要欄⑥特別保育対策費のイの阿波っ子はぐくみ保育料助成事業におきましては、国に先駆けて実施している、3歳から5歳までの第2子及び第3子以降の保育料無料

化に要する経費として2億7,000万円を計上しております。

摘要欄⑦児童相談所費におきましては、要保護児童の家庭的養育を一層推進するため、アの里親総合支援事業では、里親家庭に対する講習会やトレーニングの実施などの経費として362万8,000円を計上しております。

12ページをお開きください。

摘要欄⑨子育て支援臨時特別対策費におきましては、今後の少子化対策を機動的に実施できるよう、少子化対策緊急強化基金を積み増す経費として2億35万1,000円を計上しております。

目名、母子福祉費の摘要欄①母子福祉等対策費におきましては、様々な悩みを抱える、ひとり親家庭に対する総合的な支援に要する経費など1億2,038万3,000円を計上しております。

以上、次世代育成・青少年課の予算総額は108億3,029万円となっております。

13ページを御覧ください。

次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。

母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成を図るための経費として、総額2億7,645万4,000円を計上しております。

14ページをお開きください。

県民文化課関係でございます。

目名、計画調査費の摘要欄②地方創生の深化のための支援費のア及び目名、文化及び文化財費の摘要欄①文化振興費のア、あわ文化魅力向上事業では、三大国際スポーツ大会の開催、更には大阪・関西万博を絶好の機会と捉え、あわ文化4大モチーフやあわ三大音楽を中心に、県民主役のあわ文化の更なる魅力の向上と国内外への発信に取り組む経費として、合わせて6,297万9,000円を計上しております。

また、摘要欄①文化振興費のイ、あわ文化創造事業として、未来に誇るあわ文化を創造し次代に継承していくため、活力と魅力あふれる県民主体の取組を促進する経費等として5,000万円を計上し、うち（ア）のあわ文化創造支援費補助金として、県民の文化活動の充実に向けた取組を支援するため3,000万円を計上しております。

目名、郷土文化会館運営費の摘要欄①郷土文化会館運営費におきましては、あわぎんホールの管理運営に要する指定管理料のほか、外壁の修繕等、施設改修に要する経費として2億9,447万9,000円を計上しております。

以上、県民文化課の予算総額は6億3,191万7,000円となっております。

15ページを御覧ください。

県民スポーツ課関係でございます。

目名、計画調査費の摘要欄②地方創生の深化のための支援費では、アのワールドマスターズゲームズ2021関西開催準備事業におきまして、競技運営を担う専門人材の育成や国内外に向けて広報活動を行うための経費として4,046万円を計上しております。

目名、体育振興費の摘要欄①社会体育振興費におきましては、エの東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金積立金として、県民主役のスポーツ・文化振興をより一層加速させるため、基金を積み増す経費5億72万5,000円を計上しております。

摘要欄③県運動公園等体育施設管理運営費におきましては、鳴門総合運動公園、蔵本公

園，中央武道館の管理運営に要する指定管理料のほか，バスケットゴール等の備品更新経費，中央武道館の空調設備等，改修工事費として6億5,212万7,000円を計上しております。

摘要欄④県民総体育推進費では，イのラグビーワールドカップジョージア代表事前チームキャンプ受入事業におきまして，本年9月に実施されるラグビーワールドカップ2019のジョージア代表事前チームキャンプを実施する経費のほか，キャンプ期間中に県民との交流事業の実施や周知・機運醸成のための経費として9,700万円を計上しております。

また，ウの東京オリンピックキャンプ地誘致等推進事業では，キャンプ地誘致等を確実に実現するための経費として2億8,200万円を計上しております。

また，摘要欄⑤競技スポーツ重点強化対策費では，イのオリンピック選手輩出・国体飛躍プロジェクトとして，オリンピック選手の輩出及び国体の順位向上を図る経費など1億3,264万5,000円を計上しております。

ウのあわスポーツ・医科学強化プロジェクトでは，スポーツ医科学情報を活用し，トップレベルの競技者・指導者を育成・サポートする環境を構築するための経費として2,667万6,000円を計上しております。

以上，県民スポーツ課の予算総額は18億9,495万9,000円となっております。

16ページをお開きください。

環境首都課関係でございます。

目名，環境衛生指導費の摘要欄①一般環境対策費では，アのエシカル消費で加速！脱炭素「ステップアップ」事業として，エコみらいとくしまにおきましてICTを活用した食品ロス削減モデルの検討・試験運用や，消費者行政新未来創造オフィスと連携した食品ロス削減に向けた普及啓発を実施するとともに，環境学習・教育などの各種事業を展開するための経費1,140万円を計上しております。

また，イの食品ロス削減全国大会開催事業では，広く県民・事業者に対し，食品ロス削減の取組を呼び掛ける契機とするため，第3回食品ロス削減全国大会を開催するとともに，関連イベントを実施するための経費として1,100万円を計上しております。

17ページを御覧ください。

摘要欄②自然環境保全等調査費におきまして，アの（ア）の「未来へつなぐとくしま生物多様性」活動推進事業では，本県の生物多様性を未来へつなぐ取組を推進するため，希少野生生物保護，外来生物対策等を推進してまいります。

以上，環境首都課の予算総額は2億9,231万2,000円となっております。

18ページをお開きください。

環境指導課関係でございます。

目名，環境衛生指導費の摘要欄③生活環境整備指導費におきましては，イの産業廃棄物適正処理監視・指導事業として，産業廃棄物の適正処理を促進するため，排出事業者や処理事業者等への監視・指導を行うとともに，不法投棄等対策事業や啓発事業等を実施する経費を，また，ウのポリ塩化ビフェニル廃棄物期限内処理促進事業におきましては，有害物質であるポリ塩化ビフェニル廃棄物等を期限内に全数処理するため，掘り起こし調査を実施する中で，保管事業者に対して徹底した周知・啓発を図ることにより，期限内処理を促進する経費などを計上しております。

以上、環境指導課の予算総額は1億5,753万5,000円となっております。

19ページを御覧ください。

環境管理課関係でございます。

目名、公害対策費の摘要欄④水質汚濁対策費におきましては、アの（イ）の未来へつなぐ「とくしまSATOUMI」推進事業により、豊かな海、いわゆる里海づくりを推進するため、水質の測定体制の整備や水と人とのふれあい事業等を実施する経費をそれぞれ計上しております。

20ページをお開きください。

摘要欄⑤分析測定機器等整備事業費におきましては、環境基本法において環境基準が定められている大気汚染物質のモニタリング調査に必要な装置の更新経費など3,417万6,000円を計上しております。

以上、環境管理課の予算総額は2億441万6,000円となっております。

21ページを御覧ください。

その他の議案等について御説明いたします。

（1）条例案についてでございます。

今議会におきまして、3件の条例改正案を提出することとしております。

まず、アの徳島県控除対象特定非営利活動法人を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例につきましては、条例で指定している控除対象NPO法人の主たる事務所の所在地が変更されたことに伴い、所要の整理を行う必要があることから改正を行うものであります。改正の概要及び施行期日につきましては、記載のとおりでございます。

22ページをお開きください。

次に、イ、徳島県立男女共同参画交流センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに鑑み、徳島県立男女共同参画交流センター等、当部が所管しております8施設の使用料の額等を改めるものであります。施行期日につきましては、平成31年10月1日としております。

23ページを御覧ください。

次に、ウ、徳島県安心子ども基金条例の一部を改正する条例につきましては、国において基金事業の実施期限が平成32年度末までとされたことに伴い、本県においても子供を安心して育てることができる環境の整備に係る事業を引き続き計画的に推進するため、基金の設置の期間を延長するものでございます。施行期日につきましては、公布の日としております。

続きまして、総務委員会説明資料（その2）を御覧ください。

平成30年度一般会計歳入歳出補正予算につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

歳入歳出予算補正予算案及び繰越明許費についてでございます。

歳入歳出予算補正予算につきましては、国の補正予算に対応したもので、男女参画・人権課におきまして3,000万円の増額をお願いしております。

補正後の県民環境部予算総額は、最下段、左から四つ目の計欄に記載のとおり154億

9,562万1,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

補正予算の課別の主要事項でございます。

男女参画・人権課につきまして、目名、社会福祉施設費の摘要欄①アの隣保館整備事業費補助金では、地域住民の福祉の向上や人権啓発の拠点となる隣保館の安全確保を図るため、市町が行うブロック塀の改修整備を支援する費用として3,000万円を計上しております。

男女参画・人権課の補正後の予算総額は8億601万1,000円となっております。

3ページを御覧ください。

次に、繰越明許費についてでございます。

ただいま御説明いたしました、男女参画・人権課所管の社会福祉施設費の3,000万円について繰り越すこととしております。

これは、計画に関する諸条件により年度内の完成が困難なもので、繰越の御承認をお願いするものでございます。今後、事業の早期完了に鋭意、努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、3点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

東京オリンピック・パラリンピックに向けたキャンプ地誘致の状況についてでございます。

本県では、2020年、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ドイツ及びカンボジアのホストタウンとして、各国代表チームのキャンプ地誘致に取り組んでいるところですが、その進捗状況について、2点御報告させていただきます。

まず、ドイツ柔道連盟との基本協定の締結についてであります。

先月11日、ドイツ柔道連盟と東京2020オリンピックの事前キャンプに加え、2019年にドイツU21代表チームの強化キャンプと世界柔道選手権大会の事前キャンプを本県で実施することについて、合意いたしました。

次に、カンボジアオリンピック委員会との包括協定及びカンボジア水泳連盟との基本協定の締結についてであります。

今月3日、カンボジアオリンピック委員会とカンボジア代表チームの東京2020オリンピックの事前キャンプを本県で実施すること、また、その具体的な競技については、カンボジア中央競技団体を含めた協議により決定するとの包括的な協定を締結いたしました。

また、同日、カンボジアオリンピック委員会との包括協定に基づき、カンボジア水泳連盟との間において、水泳代表チームの東京2020オリンピックの事前キャンプに加え、2019年に東京オリンピックに向けた強化キャンプを本県で実施することについても、合意に至りました。

キャンプ地誘致については、これまでの取組が着実に実を結び、キャンプ実施に関する協定の締結に至っているところであり、今後とも、現在進めておりますドイツのカヌー、

ハンドボールの誘致実現に向けてしっかりと取り組むとともに、キャンプ期間中の県民との交流機会を積極的に創出してまいります。

資料2-1を御覧ください。

第3次徳島県環境基本計画（素案）の概要についてでございます。

計画改定の趣旨としましては、平成25年12月に策定しました第2次徳島県環境基本計画が計画最終年度となりましたことから、国内外の環境情勢の変化に的確に対応し、新たな課題への取組をより充実させるため、計画を改定することとしております。

次期計画の期間は、2019年度から2023年度までの5年間としております。

次期計画の特徴としましては、「脱炭素社会を徳島から実現！」を基本コンセプトに、温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスがとれ、豊かな県民生活及び経済の持続的な成長を実現できる社会を目指し、気候変動に適応した持続可能な社会づくり、環境に配慮したエンカルなくらしづくり、自然・水素エネルギーを活用した脱炭素型のまちづくり、生物多様性が保全・継承されたふるさとづくりの四つの新たな重点戦略を掲げ、取組を進めることとしております。

資料の裏面を御覧ください。

次期計画の施策体系を示しております。

六つの柱、20の分野に沿って、各種施策を展開してまいります。詳細につきましては、資料2-2を御参照いただければと思います。

今後、議会での御論議を頂くとともに、パブリックコメントを実施し、環境審議会での審議を経まして、本年7月の策定を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

資料3-1を御覧ください。

次期・自然エネルギー立県とくしま推進戦略（素案）の概要についてでございます。

戦略改定の趣旨としましては、平成27年度に策定した現行戦略が最終年度となったことから、自然・水素エネルギーを活用した、エネルギーの地産地消、災害に強いまちづくりの取組を更に加速させるとともに、環境とビジネスの両立や地域経済の活性化に取り組む、更なる意欲的で実効性のある戦略へと改定を行うものでございます。

次期戦略の推進期間につきましては、2019年度から2022年度までの4年間としております。

戦略改定の必要性といたしましては、持続可能な開発目標・SDGsや昨年12月のCOP24において採択されたパリ協定の実施指針など、自然エネルギーを取り巻く国内外の新たな状況変化に適切に対応するため、今回の改定を行うものでございます。

次期戦略の特徴といたしましては、実現すべき未来の姿2050年ビジョンを提示するとともに、2030年度目標値を上方修正し、国を大きく上回る意欲的な目標値である自然エネルギーによる電力自給率50%を設定しております。

さらに、その目標達成に向け、四つの新たな戦略プロジェクトを設定しております。

資料の裏面を御覧ください。

その戦略プロジェクトとして、①環境・ビジネス発展プロジェクト、②「地産地消」推進プロジェクト、③水素エネルギー社会実装プロジェクト、④未来を守る強靱化プロジェクトの四つのテーマを掲げ、取組を進めることとしております。

詳細につきましては、資料3-2を御参照いただければと思います。

今後、議会での御論議を頂くとともに、パブリックコメントを実施し、自然エネルギー立県とくしま推進委員会での審議を経まして、本年7月の策定を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

喜多委員長

以上で説明等は終わりました。

午餐のため、休憩いたします。（11時57分）

喜多委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時11分）

それでは質疑をどうぞ。

元木委員

東京オリンピック・パラリンピックに向けたキャンプ地誘致の状況についての御報告を受けましたので、関連して質問させていただきたいと思います。

ドイツ柔道連盟との基本協定、そしてカンボジアオリンピック委員会・水泳連盟との協定締結ということで、それぞれ県民との交流プログラムをキャンプ期間中に実施するという記載がございます。

私も地元で子供の育成等に関わっておりますけれども、やはり子供の健全な育成にとりまして一流の方々と直接触れ合う機会を持つというのは、その子供たちの各スポーツ分野における技能向上のみならず、子供たち自身のこれから先の社会人になっていくための人間形成にも大きな役割を果たすのではないかと感じているところでございます。

そういう中で、県民との交流プログラムの具体的な構想、内容についてどのようにお考えなのか。また、子供たちとの触れ合いといったようなことも検討してはいかがかと思っておりますけれども、御所見をお伺いいたします。

秋山国際スポーツ大会室長

元木委員から、キャンプにお越しいただいております、代表チームの方々と県民の皆様との交流プログラムについて、今どのような状況か、それから子供たちとの触れ合いができるような交流をしてはというような御意見を頂きました。

今現在、ドイツの柔道とカンボジアの水泳で基本協定を締結しておりまして、どちらも2020年の東京オリンピック時の事前キャンプを実施し、柔道につきましては、21歳以下の代表チームの強化キャンプ、世界柔道選手権大会事前キャンプを2019年に開催し、カンボジアにつきましては、オリンピックに向けた強化キャンプを2019年に実施するという形での協定でございます。

そして、そのキャンプ期間中に両国とも、県民との交流プログラムを実施するように明記されておりまして、県民との交流プログラムを推進していくような形で進めてまいることになってございます。

委員から、是非、子供との交流をというお話ですけれども、正に子供が世界で活躍する選手と触れ合っていくことは、委員もお話しされましたように子供たちの将来に良い影響を与え、夢と希望を提供することになると思います。それをきっかけに競技に打ち込むこともありまして、オリンピックの継続的な輩出などにもつながるといふふうに考えております。是非とも、代表チームと子供たちとの交流を進めてまいりたいと考えております。

去年ですけれども、2018年11月19日、柔道の代表チームがグランドスラム大阪2018の合宿で鳴門においでた時にも、男女の代表選手と子供たちが一緒になって、試合形式で技をかけたり受け身を取ったりするような交流をしていただきました。その時に子供たちに聞きますと、大きくなったら大会で戦ってみたいというような感想も頂きまして、非常にいい影響があったのではないかと考えております。

今後とも行いますキャンプの中では、県民との交流プログラム、特に子供たちとの交流プログラムが実施できるよう、関係団体、チームと話し合いながら進めてまいりたいと考えております。

元木委員

鉄は熱いうちに打てというような言葉もございます。是非、早い段階でこういった一流の方々に触れる経験を、少しでも多くの徳島県の子供たちに経験させていただけたらいいのではないかと感じているところでございます。

今回は、柔道と水泳ということで御説明いただいております。そしてまたカヌーやハンドボールにも取り組むというようなお話もございました。様々な競技分野がございますけれども、その競技に携わっている子供たちだけではなく、いろんな幅広いスポーツに子供が触れるという機会を作っていくというのも本当に大事なことだと思います。幅広く広げていただいて、盛大な行事を行っていただきたいということを御要望させていただきたいと思っております。

あと1点、よく分からなかったのですけれども、ドイツ柔道連盟との基本協定は、ドイツ柔道連盟会長と徳島県知事の署名ということでございますけれども、カンボジアについては、カンボジアオリンピック委員会委員長も入っているということでもあります。これは、将来的にはカンボジアと他の競技においても交流、事前キャンプの受入れ等を進めていかれるというお考えなのでしょうか。

秋山国際スポーツ大会室長

今回、カンボジアにつきましては、カンボジアオリンピック委員会との包括協定、そして同日にカンボジア水泳連盟とのキャンプに関する基本協定、この二つを結んでおります。

カンボジアにつきましては、まずカンボジアオリンピック委員会と、徳島でキャンプをするときにはこのような考え方でしますという大筋の合意を取り付けて、それを後押しとして、カンボジア水泳連盟とキャンプの基本協定を結んでいただいたという形になります。

今後、この包括協定の下、カンボジアの各団体に御検討いただいて、もし徳島でキャンプをしたいというようなお声掛けがありましたら、我々としても実現に向けて進めていき

たいというふうに考えております。

元木委員

よろしく申し上げます。

それと関連いたしまして、今回の予算案の中でも、新規事業で東京オリンピックキャンプ地誘致等推進事業2億8,200万円ということで、キャンプ地誘致を確実に実施するためという御説明を頂きましたけれども、具体的にどういったことに予算を使っていられるのかお伺いいたします。

秋山国際スポーツ大会室長

東京オリンピックキャンプ地誘致等推進事業の具体的な内容についてでございます。

まずは、事前キャンプに向けて、ドイツの柔道、カンボジアの水泳の二つが2019年にそれぞれキャンプをしていただける、受入れに係る費用を計上させていただいております。また、先ほども委員からお話のございましたハンドボールやカヌーにつきましても決定していただけるように、テストキャンプや交渉のような関係の費用を計上させていただいております。さらに、そのほかにも台湾等の国もございます。こちらにつきましても、随時誘致を進めてまいる費用を計上させていただいております。

加えまして、東京2020オリンピック聖火リレーが2020年4月16日、17日、本県で行われます。4月でございますので、準備は来年度中に進めておかなければなりませんので、聖火リレー徳島県実行委員会に対しまして、リレーの実実施計画の作成や準備についての必要な経費を負担する費用につきましても計上させていただいている状況でございます。

元木委員

是非、積極的に取り組んでいただきまして、効果的な事業の遂行に努めていただきたい。経費をできるだけ抑えながら、効果的な事業をお願いする次第でございます。

最後に、徳島県環境基本計画素案についてもお示しいただきました。1点だけ、エシカル消費の関係でお伺いさせていただきたいと思っております。

エシカルで環境対策ということで、この度の予算にも含まれてはいますが、食品ロス削減の推進、あるいはプラスチックごみ削減等の課題に取り組んでいくというようなことを主要取組として掲げられております。私も少し勉強させていただいております。幾つかの書籍を読んでいますけれども、一つ、環境に配慮した商品の率先購入というようなことも大事な課題であろうかと思っております。

そういう中で、例えばSDGsの話の中等でも、オーガニックコットンというような、これからの環境に優しいエシカル消費を推進していく上でも、大切な一つのテーマであるらしいのです。このオーガニックコットンというのは皆さんも御承知と思うのですがけれども、原料、生産の効率性ですとか、あるいは静電気が帯びにくく体にも優しい、健康にもいいということで美容にももちろんいいということですがけれども、何よりも、熱しても化学物質を出さない、地球温暖化に貢献する等、幅広い面で環境問題への貢献が期待されているというようなことを言われているわけでございます。

こういった環境に配慮した素材等の率先的な利用促進、また率先購入についての県とし

ての御認識について、お伺いたします。

河崎環境首都課長

ただいま委員から、エシカルで環境対策についての御質問を頂きました。

今回、第3次徳島県環境基本計画素案を作成するに当たりましては、近時の国内外の動向を踏まえまして、いろいろと取り入れるところは取り入れるということで作成いたしております。

先般10月には、徳島県議会におきまして、徳島県消費者市民社会の構築に関する条例、通称エシカル消費条例というような全国初の条例も御提案いただき、制定していただいたところでございます。

こういったエシカルの観点につきましては、あらゆる方面で課題解決に結び付くということで、環境に配慮した例えばエシカル消費、これは基本的には消費者の取組、それにより社会の動きを作っていく、環境配慮の流れを作っていくというような発想で計画素案に盛り込んだところでございます。環境全般にわたりまして、そういった消費者による取組が環境政策を促進させていただける、そのように周知・啓発をしていくということで今回盛り込ませていただいておりますので、相当広い概念を含んでいるというふうに考えております。

元木委員

今、SDGsでフェアトレード実現というような話がございます。世界の貧困問題や世界平和の貢献をしていく上でも、このオーガニックコットンの利活用推進というのは世界標準的に言えば、やはり日本の地方自治体でも一定程度の貢献を求められている課題なのではないかと感じているところでございます。

環境先進県・徳島とうたわれているわけでございますので、是非こういった視点もこの新たな徳島県環境基本計画にも盛り込んでいただきまして、より充実した、環境に配慮したエシカル消費を推進していただきますよう御要望させていただきます、終わらせていただきます。

喜多委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県民環境部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時24分）